

平成26年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成26年8月22日（金）

13:00～15:00

場所：大分県消費生活・男女共同参画プラザ
大会議室

1 開会

2 議事

(1) 協議事項

- ・幼保連携型認定こども園部会の設置について

(2) 行政説明

- ・「おおいた子ども・子育て応援プラン（第3期計画）」（仮称）の素案について

(3) 意見交換

- ・「おおいた子ども・子育て応援プラン（第3期計画）」（仮称）の素案について

3 閉会

【伊東参事】 皆さま、こんにちは。本日の司会を務めます、こども子育て支援課の伊東と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

開会に先立ちましてご連絡を申し上げます。

本日の会議は公開で行うこととしておりまして、傍聴席を設けてございます。また会議の議事録、あるいは、本日の資料につきましては、すべて県庁のホームページで公開することにしておりますので、あらかじめご承知おきください。

なお、本日の委員の出席状況でございますが、欠席の委員の方をお知らせいたします。次第の付いている資料を1枚めくっていただいて、3ページ目に配席図を掲載しておりますが、こちらの右下にご欠席委員といたしまして、安達委員、今村委員、宇根谷委員、加藤委員、河津委員、佐藤委員、帯刀委員、古本委員の8名の委員さまがご欠席でございます。よりまして、本日は、28名中20名が出席の予定でございます。定足数であります、過半数を満たしておりますことをご報告申し上げたいと思います。

それでは、ただ今より「平成26年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開会いたします。

はじめに、広瀬知事からごあいさつを申し上げます。

【広瀬知事】 皆さん、こんにちは。第2回目になりますけれども、「おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開催いたしましたところ、大変ご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございました。

先月でございましたけれども、佐賀県で全国知事会がございました。いろいろな議論をしてきたのですけれども、やはり一番時間を割いて議論をしたのは、少子高齢化、人口減少ではないかと思えます。本当に今、この問題は、地方の大きな問題になっているというふうに、改めて認識をしたところであります。

大分県といたしましては、皆さま方のお力をいただいて、「子育て満足度日本一」を目指すということでやっておりますけれども、まさに多くの方が大分県に住んでみたい、そして、子どもを産み育て、そして安心して暮らすことができるような、そういう県を作るというのは、今こそ大変大事だと正直思っているところでございます。ぜひ、皆さんの力をいただきながら、「子育て満足度日本一」の施策をしっかりと進めていきたいと思っています。

今、皆さま方には、「おおいた子ども・子育て応援プラン」の審議をいただいております。この応援プランは、今後5年間にわたって、県の子ども・子育て応援施策の指針になる、大変重要なものでございまして、どうぞ、よろしくご指導のほど、お願い申し上げます。大変ご多忙の中、ご出席いただきましたこと、重ねて御礼を申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

【伊東参事】 続きまして、本会議の会長でございます、山岸会長の方からからごあいさつをお願いいたします。どうぞよろしく申し上げます。

【山岸会長】 皆さん、こんにちは。会議の開催にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

ご案内のとおり、本年度は次期計画の策定という大きな節目の年です。前回の会議では、次期計画の骨格案を中心にご意見をいただきましたが、今日は、事前に資料を配布しておりますとおり、7つの基本施策の具体的な取組、また新たな強化指標案などについて、事務局から説明を受けた後、ご意見をいただきたいと思えます。委員の皆さんには、これまでと同様、活発なご意見、ご提言をいただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願い

いたします。

【伊東参事】 ありがとうございます。

それでは、早速議事に移らせていただきたいと思います。これ以降の進行につきましては、議長の山岸会長の方をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

【山岸会長】 はい。それでは早速、議事に入りたいと思いますが、よろしくお願ひします。なお、最後に質問と、知事からの温かいコメントをいつもいただいて、大変私たちの励みになっておりますが、本日もよろしくお願ひします。

それでは、まず本日の議事の進め方について、事務局からご説明をお願いいたします。

【山口課長】 はい。こども子育て支援課長の山口です。どうぞよろしくお願ひいたします。

資料の「次第」をご覧ください。まず、議事「（１）協議事項」といたしまして、「幼保連携型認定こども園部会の設置について」、ご説明をさせていただきます。続きまして、議事「（２）行政説明」で、「『おおいた子ども・子育て応援プラン（第３期計画）』（仮称）の素案について」ご説明をさせていただきます。その後、「意見交換」ということで、応援プランの素案などについて、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。

お手元に資料をお配りしてはいますが、「タマホーム株式会社『1 More Baby 応援団』ホームページより」という資料が１枚、席上にあるかと思っておりますが、これはつい先日、ホームページの方にタマホーム株式会社さんが掲載をしたものです。タマホームの方で調査を行って、現在子育て中のお父さんお母さんに、「２人目以上の出産にためらいを感じますか」というアンケートを行ったところ、大分県が最もためらいを感じづらいということで、評価をいただいているということで、ホームページに掲載されておりましたので、今回、直接の議論には関係がないのですが、少しご紹介をさせていただきます。

以上が、本日の会議の流れとなっております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【山岸会長】 はい。ありがとうございます。

それでは、大まかな時間配分といたしまして、今、説明がありました、「（１）協議事項」と「（２）行政説明」を約１５分程度取ります。残りの時間の約８５分、設定を長めに取りましたが、ここをフリートークといたしますのでよろしくお願ひいたします。

３時には、先ほど言いましたように閉会したいと思いますので、円滑な運営についてご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、議事の（１）「協議事項」について、事務局からご説明をお願いいたします。

【山口課長】 はい。それでは、右上に「資料１」と書かれております、「幼保連携型認定こども園部会の設置について（案）」という資料をご覧いただきたいと思います。

「１ 設置」の所でございますけれども、これは平成２４年８月に法律改正がございまして、「認定こども園の４つの類型のうち幼保連携型認定こども園については、学校と児童福祉施設の位置付けを持つ単一の施設として知事が認可を行う」というということになりまして、その際、審議会の意見を聞くということとされております。

この幼保連携型認定こども園でございますけれども、これはご案内のとおりでございますが、学校と児童福祉施設の位置付けを持つ。つまり、幼稚園と保育所の良い部分を併せ持つようなそういう施設として、これから取組を進めていこうということで。今は例えば、専業主婦家庭については幼稚園を使う、あるいは共働きであれば保育所を使うというような形になっているわけでありまして、親の就労状況に関わらず、質の高い保育、教育が受けられるような、そういった施設として、この幼保連携型認定こども園の設置を進めていこう、ということでございまして、その際、審議会の意見を聞いて、しっかり進めていくということに法律上なっているものでございます。

こうしたことから、本県民会議の下に部会を設置いたしまして、そこで、「幼保連携型認定こども園部会」ということで、そこで設置について、ご意見をお伺いしようということとでございます。「２ 調査審議事項」にございまして、実際、調査審議いただく事項については、「設置認可に当たっての意見」、あるいは「事業の停止又は施設の閉鎖命令に当たっての意見」、「認可の取消しに当たっての意見」等となっております。

部会の委員につきましては、条例に基づきまして、会長が指名するということになっておりますので、会長とご相談の上、指名させていただきたいと思っております。

設置の時期でございますが、この県民会議条例につきましては、県議会で当然ご審議をいただくこととなりますので、次回、来月の９月の県議会に、条例改正を提案する予定をしております。この条例改正が可決いたしました場合には、今回あらかじめお諮りをさせていただいておりますとおり、部会を設置して、審議をしていきたいというふうに考えております。対象となりますのは、２７年４月１日以降に新たに設置される幼保連携型認定こども園についてになります。ただし大分市内については、中核市である大分市が所管するということになっておりますので、対象外ということになっております。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。

それでは、お手元の「資料1」のとおりですが、今の説明について、何かお聞きになりたい点がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。あらかじめ送付してあったと思いますので、お目通しいただけたと思います。

もし特になければ、「幼保連携型認定こども園部会」の設置について、「(案)」の文字を消して、これを議決していただくということで、よろしいでしょうか。

【一同】 はい。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。それでは、議決されたこととして、進めさせていただきます。

続きまして、議事の「(2) 行政説明」について、事務局から説明をお願いいたします。なお、質疑については、この次の「意見交換」の中で、ご意見をいただきたいと思いますので、あらかじめご了承ください。

ではよろしく申し上げます。

【山口課長】 はい。それでは、右上に「資料2」と書いてあります、「『おおいた子ども・子育て応援プラン(第3期計画)』(仮称)の素案について」という資料をご覧くださいと思います。

1ページめくっていただきまして、「骨子」という内容でございます。この資料につきましては、前回の県民会議でお知らせをいたしまして、ご意見をいただきました。それを踏まえて、若干の修正を行っております。

修正点については、下線を引いておりますけれども、まず「めざす姿」の所ですが、「一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる社会」、以前ここが「成長することができる社会」というふうになっておりましたけれども、少し成長するということでは範囲が狭いのではないかということで、生まれるというところから育つというところまで広く捉えまして、「生まれ育つことができる社会」というふうに表現を改めております。

また、4つ目の行になりますが、基本施策の所の5番については、以前「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」という名称であったのですが、今回、結婚に対する支援にも少し手を広げていくということで、その結婚の部分も含めて、「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の推進」というような表現になっております。

それから、2ページに移りまして、2ページは「めざす姿」等を書いてあります内容の説明でございますが、「めざす姿」については、先ほどと同様の修正を加えております。

それから、「基本目標」の所ですが、「子育て満足度日本一の実現」ということで、その内容として、「子ども・子育て支援の取り組みを通じて、より多くの子どもの笑顔をはぐくみ、生まれてよかった」、その後に「生んでよかった」という表現を、委員のご意見を踏まえて追加をしております。

それから、その次のページになりますけれども、3ページを開いていただきたいと思えます。3ページは、個別事業ごとの評価指標ということで、これは現在、40項目をこうした個別事業ごとの評価指標として、現行の子ども・子育てプランでは設定しているものですが、今回、第3次計画を作るにあたり、これを大幅に拡充いたしまして、事業ごとにきちんと指標を設けて、それで進捗状況を管理していくということで、今回92の指標を具体的に挙げております。この指標に基づきまして、それぞれの指標ごとに現状とそれから目標値というのを今後設定いたしまして、それに基づく目標の進捗管理というのを行っていくこととしております。

それから、7ページをお開きいただきたいと思えます。7ページは、「『総合的な子育て満足度』レーダーチャート」と言っておりますけれども、これは現行のプランでは、14項目のレーダーチャートということにしておりますが、新しいプランにおきましては、ここに掲げておりますとおり、それを10項目と、少し簡素化をいたしまして、この10項目の総合的な子育て満足度、こうしたことで満足度日本一の進捗を図っていく、管理していくということを案として今、検討しております。

具体的な内容でございますけれども、先ほど骨子の所で、少しご説明を省きましたけれども、このような姿、このような大分県にしていっていいということで、具体像を実際に5つ書いております。

(1) から (5) まで、ここにありますとおり、「地域に支えられながら、安心して子育てをすることができる」であるとか、「必要なときに子育て支援サービスを利用することができる」、あるいは「親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる」、こうした具体像を掲げておりますけれども、それぞれの具体像に即して、2つずつ指標となるものをうたっております。

まず、「①子育てが地域の人に支えられている、と答えた人の割合」、これが現況62.4%でありますけれども、これを100%まで伸ばしていくことを目標とする、ということでもあります。

それから、「②住んでいる地域の子育ての環境や支援への満足度が高い、あるいはやや

高い人の割合」ですけれども、これは全国でも似たような調査をしておりますので、全国の順位として掲載をしております。大分県は19位ということでございます。これを5位以上を目指すということでもあります。

それから、「③保育所入所待機児童数」、これを当然0人を目指していく、「④子ども1人当たりの医療費・保育料等の助成」の金額を、これも全国トップレベルを目指していきます。

そして「⑤6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間」、お父さんがどれくらい、家事育児に時間を使っているか、現在7位でございますが、これもトップレベルを目指していく、また、「25～44歳女性の就業率」これも高めていくということでございます。

それから、「⑦合計特殊出生率」そして「⑧妊娠から出産までの間に満足感・充実感があつた、と答えた人の割合」、「⑨自分にはよいところがあると思う、と答えた子どもの割合」、「⑩難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している、と答えた子どもの割合」、これをいずれも全国トップレベルを目指していくということで、このような目標を掲げております。

これをグラフにしますと、右側のような形のレーダーチャートになります。このレーダーチャートが丸く、外側が100%になりますので、なるべくこの面積を大きくしていくという取組を進めていくということでございます。以上が評価の枠組みでございます。

その評価、指標を達成するための、実際の取組というのが、8ページ以降の各論という所で書いてあるということでございます。8ページを見ていただきますと、全体の構成となっておりますけれども、この右側の各論編ということで、実際に第1章から第7章までそれぞれの施策を列挙しております。

実際に前回から変更した所でございますが、右側の所を見ていただきますと、まず第2章の(2)の所でございますけれども、「幼児期の教育・保育の環境整備」ということで、今回の法律改正を踏まえて、「幼児期の教育・保育の環境整備について」記載を充実することとしております。

また、第4章の「(4)子どもの貧困対策の推進」ということで、「子どもの貧困対策推進法」という法律が成立をいたしましたので、これも踏まえまして、子どもの貧困対策をより推進していくということで、この記載を追記するということにしております。

また、第5章につきましては、先ほどご説明をいたしましたとおり、結婚まで少し支援の幅

を広げていくということで、このような形で追記をしております。

以上が大まかな全体の構成となりまして、その後10ページ以降に各論編として、新旧対照表ということで出ておりますけれども、これにつきましては、少し時間の関係ですべて説明する時間がございませんけれども、変わった所については下線を引いて追記をしていたり、修正をしております。

今回、事前にご意見をいただいた所、あるいは意見をいただいておりますけれども、この場でご議論いただきまして、またご議論を踏まえて修正を加えてまいりたいと思っておりますので、どうぞご審議のほど、よろしく願いいたします。私からの説明は以上です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。

それでは、ただ今、ご説明いただきました。そして後は各論の所は、それぞれお手持ちの資料としてお目通しいただいているかと思えますけれども。この後、約85分間フリートークになります。そして2時45分には、またいつもとおり、知事からコメントいただきたいと思えますので、2時45分までの間、フリートークで本当にいろいろな意見を出していただきたいのですが、あらかじめ私の方で提案なのですけれど、3つほどに区切って試してみようかと思っております、提案させていただきます。

まずは、分け方なのですけれども、具体的な施策を記述しています各論編を基に、初めに、第1章から第3章まで、次に、第4章から第5章まで、最後に第6章から第7章まで、というふうにご意見をいただければと思いますが、このような分け方でよろしいですか。はい、それでは、それぞれに30分ほど時間を十分取れるようにしていきたいと思えます。

まず初めに、第1章の「子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり」、第2章の「地域における子育ての支援」、第3章の「子育ても仕事もしやすい環境づくり」について、ご意見をいただきたいと思えます。ここに約30分間を充てたいと思えますので、もうすでにお気づきの点、そしてお出しいただいた意見もありますので、付け加えることなどあったら、あるいはそのことをもう少ししっかり説明を聞きたいということでも結構です。どんどんと手をお挙げいただきたいと思えます。

はい、すぐ挙がりました。神谷さんどうぞ。

【神谷委員】 神谷と申します。

すみません、1章の前に今説明があった所の、「総合的な評価指標（原案）」なのですが、ちょっと私が、最初に自宅で目を通した時にはあまり思わなかったのですけれど、今、説明を聞いて少し気になった所があったので。（2）の「④子ども1人当たりの医療費・

保育料等助成」の所で、これが全国トップレベルということで、一番たくさんお金を出した方がいいということなのですけれども、1つ、どういうふうに。出典がこども子育て支援課調べと書いているのですけれども、医療費で予防接種などならいいのですが、逆にこれは少ない方がいいのかなと少し思ってしまったのです。というのが、たくさん風邪をひく子どもがいる県よりも、健康である県の方が医療費というのは少ないのかと。思っています。

【山岸会長】 なるほど。場合によっては、だからそういう矛盾する事態も起こってくるということなのですが、何か事務局の方であれば。

【山口課長】 そうですね。確かに、医療費自体は少ない方が健康であるということであれば、それは好ましいことだということになると思いますけれども。ここでは子どもの医療費に対して、県が独自に助成をしているというのは、どこの県でもある程度やっているわけですけれども、子どもが病気になった時に、少ない負担で安心して医療機関にかかることができるということで、そうした補助がある程度充実している方が、安心して医療機関にかかれるという意味でいいのではないかという考え方で、このような指標が出ているところでございます。

【神谷委員】 分かりました。ありがとうございます。

【山岸会長】 よろしいでしょうか。

そして、必要な医療費について、という限定がつくということですね。はい、ありがとうございました。他に何か、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【藤本委員】 これは以前、医療費の補助をする当初の案として出して、受け入れてもらえなかったのですけれども。実は、時間外や休日などには、むしろ負担してもらった方がいいのではないかというふうに思っております。あまりに時間外や休日に受診することを回避する方法金銭的な優先がないという抑制できる体質がありますので。もちろん必要なときには補助すべきでしょうから、そこで発生していく。入院したりすれば、きちっと保証されるということは良いと思いますけれども、外来に関しては、時間外や休日は自己負担していただく方が私はいいと思います。

【山岸会長】 はい、なるほど。

そういうことも付け加えないといけない事項として、今、医療の専門の立場からご意見をいただきました。

他に何かありましたら。1章から3章までどこでもいいですけれども、あちこち飛び飛びで結構ですので、いかがでしょうか。地域との関係もありますし、そして今のような基

本になる所ですので、ご意見いかがでしょうか。

はい、神谷さん、まだありましたらどうぞ。

【椋野委員】 私もよろしいでしょうか。

【山岸会長】 どうぞ。

【椋野委員】 すみません。事前に意見をたくさん出させてはいただいているのですけれども、その中には質問もあつたりするのですけれども、どんなふうにしていったらいいですか。全部言っていていいですか。

まず、資料2の12ページの所ですけれども、児童買春や児童ポルノについての具体的記述が、今回の計画から削除されているのですけれども、これは見える実態がもうあまりないということであればいいのですけれども、まだあればやはり具体的に書いた方がいいのではないかと思います。

それから、下の所に書いてあります、「子どもの自尊感情の醸成」なのですが、これはとても重要だと思うのですけれども、そういう「気持ちを感じることでできるような学習を進めます」、とか「自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができる学習を進めます」という取組が書かれているのですけれども。自尊感情というのは学習をするというよりは、いろいろな活動を地域や家庭でしていく中で、いろいろな方から認められたり、褒められたり、感謝されたりという中で、まさに醸成されていくものではないかと思うので、それを学習させるというのではないだろう。そうすると、どういふことが必要かという、多分そういう活動ができる場を用意して、係わる大人に、注意するばかりではなくて、そういう関わり方をむしろ学んでもらう、というようなことが必要なのではないかというふうに、ここは思いました。

それから、言っていてよければ、女性の就労にあたる次の13ページ、「女性の就労や地域活動等、女性の活躍を推進します」とあるのですけれども、就労が女性の活躍のメインになっているのですけれども、まず就労の促進だけではなくて、すでにその職場で働く環境内で活躍できるように、というような視点での修正をした方がいいのではないかと思います。それから。

【山岸会長】 すみません。事務局の回答の関係で3点までお願いします。

【椋野委員】 今の所の関連で、指標だけよろしいですか。男女共同参画の指標ですけれども、管理的役職に就いている方の比率か何かだったと思うのですけれども、できたら、職場だけではなくて、地域の自治会長さんの割合とか、公益法人の役員で女性がすごく少ない

とか、県の計画に書きにくいかもしれませんが、議会の女性比率ですとか、そういうものも指標に加えたらいいのではないかというふうに思います。こんなところで1回終わります。

【山岸会長】 はい、今4点ほど出たのですが、何かコメントがあればお願いします。はい、どうぞ。

【警務課 福岡組織管理監】 警察本部組織管理監の福岡と申します。

まず1点目の児童ポルノ、児童買春等の実態についてご説明申し上げます。

児童買春に関しましては、平成25年中は大分県内で2件、1名の検挙をしております。また、児童ポルノに関しましては9件、6名の検挙をいたしております。

今年に入りましては、7月末現在でございますが、検挙は児童買春にあつてはありません。児童ポルノに関しましては、1件1名を検挙しております。

比較的、児童買春にありましては、減少傾向と言えらると思ひます。ただ、児童ポルノに関しましては、インターネットの普及、あるいは利用者の増大等含めて、あまり増減は見られておりません。大分県内では、10件前後の検挙がここ数年続いております。

その中で周知ということに関しまして、第1章におきましては、省いた形になっておりますけれども、これは力を入れない、減ったということではございませんで、今までとおり、周知はしてまいります。実は7章に少し飛びまして、資料では71ページにございますが、「児童ポルノ・児童買春事件や少年の飲酒・喫煙を助長する事件等、子どもの福祉を害する犯罪の取締り」、これについては引き続き、取締り、検挙の方は、県警として取組んでまいります。

また、子どもに対する教育ということに関しましても、現在、中学校を中心に、「サイバーセキュリティカレッジ」で被害の事前防止のための教育をやっております。続いてやらせていただくつもりでございます。以上でございます。

【山岸会長】 はい。では2点目、3点目、4点目ともしあれば、お願いいたします。

【教育庁教育改革・企画課 橋本総務企画監】 教育委員会の橋本と申します。自尊感情につきまして、回答させていただきます。ご意見はごもつともで、そのとおりでございますので、ご意見の趣旨を踏まえて、ここは修正をしていきたいと思っております。

【山岸会長】 はい。3点目いかがですか。

【消費生活男女共同参画プラザ 塩田所長】 消費生活男女共同参画プラザの塩田と申します。

男女共同参画の推進に関するご質問がございました。確かに、女性の活躍促進というのは、やはりいろいろなステージでの活躍を促進するという意味で、職場それから地域活動等における促進が必要だと考えております。

それから、指標についてでございますが、具体的に地域団体の役員ということで、私どもが自治会組織の女性の会長さんの人数、割合を把握しております。ちなみに24年度でいきますと、99名、2.4%ということで、若干、前年度よりは下がったりしております。

それから、議会等での比率といいますのも、現在7%ということで、いろいろな意思決定の場合も女性の参画促進という意味では、いろいろな指標がございますので、その中で検討してまいりたいと考えております。以上です。

【山岸会長】 はい。いいですか。

【山口課長】 はい、大体お答えさせていただいたのではないかと。

【山岸会長】 はい、それでは、椋野先生、また後ほどよろしいですか。

では、神谷さんどうぞ。

【神谷委員】 私もこの中に書いてある質問なのですが、前回の会議で挙げた「祖父母の育児休暇の内容について」が全く何も、私の見落としかもしれないのですが、記載がないなと思って。どこかに少しでも入れることはできないのかと思ったのですが。

【山口課長】 はい。祖父母の育児休暇、制度自体は今、お父さんお母さんの育児休業というのは法律で決まっておりますので、やや県の特別政策として設けるのは、その記載をすることは難しいと思うのですけれども、ご主旨を踏まえまして、例えば、現在のプランですと、トピックスという形で、進んだ取組をしている企業を紹介したりする所がございますので、そうした所で、新しいプランの中で、例えば祖父母に育児休業をやっているような企業を紹介するといった記載を行うであるとか、あるいは、おじいちゃん、おばあちゃんももっと育児に参画するということであれば、そうしたお父さん、お母さんだけでなく、おじいちゃん、おばあちゃんも育児をもっとしてもらおうということを促進するといったようなことを、どこか他の所で記載をしていくということも考えていきたいというふうに思っております。

【神谷委員】 ぜひよろしく申し上げます。すみません、それと、先ほど椋野先生が言われた部分で、ポルノの部分なのですが、大人だけではなく、もちろん子どもの方も、県の方で施策をいろいろ考えておられるとは思いますが、子どもの服装についても、

今、この場にも小学校の校長先生がみえているのですけれども、私が小学生の時代からだ
いぶ服装が変わってきていて、ミニスカート等が流行っている。そういうのも少し影響が
あるのかな、と思っているので、その辺も何か考えて行けばいいのかと思いました。

【山岸会長】 はい、委員の皆さんの方から、他の事、あるいは関連事項で何かありまし
たら。

はい、どうぞ。

【引田委員】 里親会の引田と申します。先ほど、椋野先生が触れられた部分で、12ペ
ージ、1章の現行計画のウです。確か、昨年別府市のビーコンプラザで、児童虐待防止の
全国大会が行われたと思いますし、今、テレビ等でも、児童虐待防止キャンペーンという
ことで、かなり周知されておられます。また、その中には児童相談所の24時間対応の電
話番号なども記載されていて、今こうした効果が現れつつあるのではないかという所に、
このウの文言がかなり省略されていて、「いじめや虐待等」という文言に変わっているのは、
ちょっと後退したような内容になっているように感じますので、やはり、「児童虐待防止」
というのがすべての根幹になると思うので、その言葉「児童虐待防止」という所は、ぜ
ひ、言葉を残していただきたいというのが、里親をしている私の意見でございます。よろ
しくお願いします。

【山岸会長】 はい、これには何か、山口課長さん。

【山口課長】 はい。すいません、30ページの方に、「児童虐待に対する取組の強化」と
いう所があるもので、そちらの方で、かなり記載を序列させている関係で、整理の都合上、
ここでの記載を省略しているのですけれども、改めてここでも記載すべきであるというご意
見であるのであれば、またそこは、重なっても書いていくということでも構わないという
ふうに思っております。

【山岸会長】 はい、よろしいでしょうか。はい、他に何か。あるいは、関連事項で。は
い、どうぞ。堤委員さんですね。

【堤委員】 事前意見の方に書かせていただきましたが、2ページに書いております。椋
野先生も書いていらっしゃるんですが、放課後保育等、育成クラブの件ですが、指標としま
して、人数で指標が分けられているみたいなのですが、利用している子どもたちがたくさ
んいて、ぎゅうぎゅう詰めで育成されているという状況がありますので、利用している人
数を指標にするのではなく、内容を充実していくとか、国の方からも、一人当たりの広さ
とかが大体出ていますので、それに向けての活動というか、取組ができているのかという

ようなことをもう少し、内容を深めて、育成クラブがあれば良いということに止まらず、その先の指標を掲げてほしいと思いました。

【山岸会長】 はい、これは何か、国の指標が出ていますが、いかがでしょうか。

【山口課長】 はい、この児童クラブにつきましては、現行制度では、強制力のないガイドラインという形で、面積の基準が示されているものですから、おっしゃいましたように、特に都市部を中心として、面積が1.65平方メートルを下回っているような児童クラブもございます。これについては、27年度からは、強制力のある最低基準として1.65平方メートルを確保しなければならないということになりますので、目標を掲げるとすれば、「法律をきちんと守って、きちんと面積を確保してください」という、指標の意味になるのですが、ただ実際には経過措置ということで、一定期間1.65平方メートルではなくても良いというものが設けられていますので、そういう目標を設けること自体の意味はあると思いますので、そうしたら指標を設けることについても検討していきたいと思えます。

【山岸会長】 この経過措置がいつまでも、経過、経過ではなくて、ということであれば、やむを得ないことかとは思いますが。

他にいかがでしょうか。何かお気づきの点があれば。棕野先生もまだあれば。はい、どうぞ。

【棕野委員】 事前意見の3ページに書かせていただいております。まずは質問で、子育て支援のネットワークづくりの指標の、ボランティアコーディネート率というのを挙げておられるのですが、これが何かを教えてくださいたいというのが1点。

それから、就労支援の中で、4ページです。「具体的な取組」で、公共調達で評価をするというようなやり方もあるようなのですが。これは参考で書きましたけれども、政府の男女共同参画推進本部では、例えば、総合評価落札方式の中に入れるとか、あるいは、そこまでいなくても、発注先候補となる機会を増大するとか、女性を活躍させている企業にとって、メリットとなるような取組を、何か入れないといけないのではないかと。それから、そういうことだけではなく、企業にとって女性の継続就業を支援することがメリットになるということをもう少し啓発する。有効な取組があるということを企業に啓発するというような。内容を見ると、少し再就職支援が多いような感じがしたので。もっと、継続して就業することの支援というのを何かできないだろうか。

併せて指標に「福祉サービスの利用率」となっているのですが、これは、仕事探し

の時だと思うのですが、何かもう少し主旨に合った指標がないだろうか。例えば、第一子出産後の継続就業率とか、あるいは再就職希望者の就職率だとか、データがあるかどうかという問題はあるのですけれども、この指標は少し弱いなと思ったので。そこをもって検討をいただきたいと思います。

【山岸会長】 はい、今2点あったのですが。最初の方はボランティアコーディネーター率。いかがでしょうか。

【地域福祉推進室 阿部主幹】 地域福祉推進支援室の阿部と申します。ボランティアコーディネーター率につきましてお答えいたします。これは、大分県ボランティア・市民活動センターに登録されております地域のボランティア登録者を分母といたしまして、実際の活動に結びつけました件数の割合を示しております。25年度では69.9%となっております。以上でございます。

【山岸会長】 はい、よろしいですか。今の事務局の説明で。

それともう1つは、就労についてですね。こちらは何か。どうぞ。

【消費生活・男女共同参画プラザ 塩田所長】 はい、いくつかご質問をいただきまして。公共調達における加点評価につきましては、今現在、土木建築部におきまして、「建設工事競争入札参加資格の決定に関する格付基準」の中で、次世代育成支援環境を整備している企業さんにつきましては20点を付与する制度が設けられています。ただ、全国的に見ますと、そういう加点評価の他に、県制度資金で、若干なりとも利率を下げた融資をする取組が行われているところもございますし、私どもが男女参画を推進している事業所を毎年、顕彰しておりますけれども、そういった所への加点評価等の取組については、今後検討していきたいと考えております。

それから2点目の、女性の継続就業を支援する企業の取組の周知等でございますが、実際に女性を役員に登用して新商品開発等で、収益を上げている事業所さんなど情報もございます。やはり、一から新しい社員を採用して育成していくコストと、それから、女性にいったん、出産育児でリタイヤしても、また復職してもらって、働き続けていただいて、ずっと企業に貢献していただくというときに、やはり女性を優位な人材として、継続して就業している企業さんも多くございますので、私どもはそういった事業所さんの取組を商工労働部と連携して、ワーク・ライフ・バランスセミナー等でご紹介などしております。

それから、就労支援の指標の中で、託児サービスの利用率というのがございます。これは、大分市で平成18年度からずっとやっておりましたけれども、今年度は中津、別府市

に拡充しております。実際に託児サービスをご利用された方にアンケート調査をいたしますと、約4割の方が就職できているという結果もございますので、中津、別府に拡充したばかりでもあり、この託児サービスの利用率というのは、動向を注視しながら、私どももできれば拡充していきたい1つの取組でございます。

ちなみに、「第一子出産後の継続就業率」につきましては、県独自の率はございませんが、全国調査を見ますと38.0%ということで、大体40%弱で推移しているという状況は把握しております。以上でございます。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。今の所、託児サービスの利用率と、それから第一子出産後の継続就業率は、もしクロスされたらとても良いデータが出るかなと思ったのですが。何かご意見ございますでしょうか。

【棕野委員】 ありがとうございます。いろいろ取組んでおられるということであれば、それも具体的な取組の中に啓発していくとか、もっと周知させていくとかいうことを書いていただければというふうに思います。託児サービスが非常に効果あるということで、その利用者数も指標に入りたいということであればそれは反対しませんけども、結果としてどうかということ。全国データで4割、ずっと4割で上がらないのです。再就職希望者の就職率など、その結果どうかということも、データの制約はあるとは思いますが、県独自で調査できるようであれば、それだけ加えていただけないかと思います。

それと先ほどの、ボランティア利用率。子育て支援のボランティアコーディネーター利用率という理解でよろしいですか。

【山岸会長】 子育てボランティアに限定するのか、全部のボランティアなのかということだったと思いますけど。

【地域福祉推進室 阿部主幹】 これは子育てだけという限定ではございません。全体のボランティアの登録者数ということになっております。

【山岸会長】 はい。本来は子育ての方が。

【棕野委員】 はい、そうですね。もしあれば、子育て支援の方が適当だと思いますけど。よろしければ、ご検討いただきたいと。

【山岸会長】 確かに、子育てボランティアは多い所は多いと思います。実際、動きを見てくださいと。ですから、全体が上がれば、子育ての方も上がってくるかという見方もできるかと思うのですが。数字があまり関係ないですね。

はい、他にはどうでしょうか。いかがですか。はい、それでは、藤本先生の方が先で良

いですか。それから神谷さん。

【藤本委員】 僕は事前の意見でもう出したのですが、子育て支援者という、はっきり言いまして、文章の中でどういう人達の子育て支援者であるか、あるいは、地域子育て支援拠点とはどういうところだということがはっきり明記される方が良いと思うのです。多分イメージとしては、子育て支援拠点というのは地域ではなくて、おそらく今までそうであったように保育所であろうということも思うのですが、保育所だけでなく、特に大分県のペリネイタル・ビジット事業取組みまして、それに参加している市町村は11市町村におよび、あとわずかで、全県下に届く状況になっておりまして、そこでいろいろ取組んでいます。それぞれの産科・小児科の医療機関も明らかに子育て支援者であるという。単に、困った時にというのではなく子育て支援をしている、要するに、オペレーションアプローチをここがやっていますということが分かるように、こういう中に明記してほしいということも書いていますので、よろしくをお願いします。

【山岸会長】 はい、この点は何か、いかがでしょうか。子育て支援者、もしくは子育て支援拠点というのはどこになるかということですね。言わば、主体の明確化ということですね。

【藤本委員】 そうです。子育てをする人たちを支援する、それに対するその人々、それをいかにスキルアップするかということを書いてあると思うのですが、対象は誰かということ。

【山岸会長】 はい。

【山口課長】 ではまず、事実関係としてここに書いてあります「地域子育て支援拠点」としては、医療機関を指定することは、制度上可能になっていまして、実際、大分県内でも3カ所、医療機関で指定されている所がありますので、まず制度としては指定は可能であるということ。その上で、大分県のその他の医療機関の方々も、子育て支援をすごく協力的にやってくれていると思いますので、そういう所がしっかりご協力をいただいているという現実を踏まえて、記載をしっかりとしていきたいというふうに思います。

【山岸会長】 よろしいでしょうか。はい、それでは神谷さんどうぞ。

【神谷委員】 先ほどの、女性の継続就労支援の所なのですが、私は今、専業主婦なのですが、もともとは社会福祉士としてリハビリテーションセンターで働いていて、そこは育児休暇が1年確保されていたのですが、私は仕事よりも子育てを楽しみたいということがあって、退職をしたのです。もし、仮に育児休暇が3年あったとしたら、もう少しそこで

これからも頑張りたかったなということがあったので、もしも、有給休暇が1年から3年に増えたら、継続する女性がすごく増えてくるのではないかと思います。

その中の1つとして、確か、学校の先生は3年間の育児休暇が、確保されているということなので、それを学校だけではなく、企業等もそういうふうになっていけば、より女性の就業率も上がってくるのではないかと考えております。

【山岸会長】 はい、他に何か。だんだんと時間が迫ってきましたので。あと少しで次へ移りますので、どうぞ、意見を出してください。

【多々良委員】 今、就業率の問題ですとか、ワーク・ライフ・バランスの問題のお話が少しあがってきましたけれども、私は3ページにワーク・ライフ・バランスについて、少し記載させていただいているのですけれども。

これは全国的なデータになるのですが、今、男性の5人に1人、女性の10人に1人が未婚という問題がございます。これは日本全国の全体的なデータになるのですけれども、ここのデータ、25歳から35歳程度の、結婚をして、実際に子育てをする、一番働き盛りの年代の方々の未婚率というのは、大分県はデータとして持っていらっしゃるのでしょうか、というのが1つ質問したいところです。実際にそのデータがもしあるのであれば、ここの未婚率が多ければ多いほど、やはりここは実際に「子育て日本一」と言っても子どもが生まれない、また子どもが育てられないという問題につながってくるのではないかと思います。ということがさらに1点です。

あともう1つは、この未婚率が上がっているということは、やはり今の若者の男女間のコミュニケーション力が低下しているということもあるのですけれども、それと同時に、非正規雇用の問題がかなり大きなシェアを占めているのかということなのです。

現に今結婚しているご夫婦も、最初は非正規雇用の中で子どもさんを産んで、育てているご家庭というのたくさんあると思います。実際に親本人たちが、不安定な経済状況の中で、子育てをしていくというのは非常に難しいのかなというところもありますので、ワーク・ライフ・バランスを提唱する以前の取組として、その未婚率の問題をどう解決していくのかということと、実際に結婚がし易い大分県をつくっていくためには、やはりここは就業率を上げていかなければならない。この問題というのは、いつもセットでなければいけないのではないのかな、というところで、そういうデータがございましたら、数字を教えてくださいたいですし、また、ないのであれば今後、こういうデータを採っていく可能性はあるのかということもご回答いただければと思います。以上です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。では、今のところで次へ変わりますので、課長さんの方から、もし今のことについて何かデータ等あれば。

【山口課長】 生涯未婚率は、県別に採ることは可能になっていまして。少し古いデータになるのですが、大分県ですと2005年の国勢調査のデータですと、男性が生涯未婚率13.3%、女性が6.8%という数字になっていまして、全国の数字がこれには出ていないので分からないのですが、数字自体は採ることができますので、また、分かったらお伝えしたいと思います。

また、おっしゃるとおり、結婚をしない要因として大きく挙げられているのがやはり、雇用の安定性ということは、結婚をするかどうか大きな影響があるというのは、統計等でもすでに示されておりますので、その雇用の安定ということも当然重要なのですけれども、この子ども・子育てプランとしてどこまで射程をもって書いていくときには、子育てというところである程度枠をかけて書いているものですから、それで現在のよう構成になっているということでもあります。

【山岸会長】 本当に全部が係わっているのですよね。男女共同参画から、ワーク・ライフ・バランスなど、全部が係わっていると思いますよ。この子ども子育て応援プラン、そこを中心としたときにどこまで書き込まれるかということで、若干の限定があるということ、今のお二方についてのお答えだったのですが。

それでは、時間が少しオーバーしているところなのですが、よろしいでしょうか。後で、時間がもしございましたら、もう1回振り返ることができるということで、次へ進めさせていただきます。

それでは次に「第4章 きめ細やかな対応が必要な子どもと親への支援」と、「第5章 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の推進」というようなところも係わってくるとは思いますが、それについてのご意見をいただければと思います。

ここでは25分ほど取りたいと思います。どうぞ、どなたからでも結構ですので、お願いいたします。

よろしいでしょうか。今のところを、多々良委員さん、それから神谷委員さん。何か関係があれば。先ほどの関係するかもしれませんね。では後藤委員さん、どうですか。藤原委員さん、いかがですか。

実際に子育て、あるいは保育の専門に取りかかっている方、保護者だけでなく、施設の職員等も含めて、何かあるかと思いますが。

どうでしょうか。はい、どうぞ。

【椋野委員】 たびたび意見、すみません。8ページに食育の推進について事前意見で出しています。「食育の推進」、これは前回指標、目標のところでも話したと思うのですが、朝食をとらない子どもの数が増えているということで。取組をみると、従来とおりの取組しか書かれてないようなのですけれども、それではうまくいっていないということだと思いますので、やはり親子教室の開催とか情報提供とかをしても、問題のある家庭にはなかなか届かないのだと思うので、新たにその背景を分析して、例えば親御さんの障がいとか、病気とかそういう事情で朝食を取りたくても取れないだとか、経済的状況が厳しいなどの、背景を踏まえて。例えばそうすると、家庭の事情から食習慣に問題がある子どもについては、スクール・ソーシャル・ワーカーや、あるいは保健師・医師担当グループと連携して、必要な家族支援を行うなど、何かそういう、もう1歩踏み込んだ対応が、望ましい食習慣の定着には必要ではないかと思います。

福岡辺りでは、子どもの居場所と、ご飯を食べさせるのと、子どもと一緒にご飯づくりをしていくような取組もあるようなのですけれども、そこまでやらないとお1人だけではできない状況のところもありますので。これ、前回は申し上げても、変わってなかったので、ぜひお願いをしたいと思います。

あと、8ページの上の部分に戻って、地域における「子どもや母親の健康づくり」のネットワークの推進のところ、医療機関や地域保健関係機関の連携における、ペリネイタル・ビジットやヘルシースタートなのですけれども、ここは医療機関、保健機関だけでなく、福祉機関との連携も必要ではないかと思います。高齢者についてよく言われますが、子どもについてもやはりネットワーク、医療、医師、保健だけでなく、福祉の連携も入れていただきたいと思います。

また7ページに戻って、これは大分の実態は私は知らないのですが、在住外国人の親子、他の県では保育園にお子さんがいて、お母さんはなかなか日本語が分からなくて、という話も聞きます。どうしても外国で、母国でない所で子育てをすると、孤立しがちなるので、もしそういう実態が大分にもあるのであれば、ここには全くそういう視点での取組が触れられていないのですが、まずは保育士さんとか子育て支援関係者に、そういう言葉が違い、文化も違う親子への子育て支援について研修するというような、少しそういう視点をこれから向けていただけた方がいいのではないかと思います。

それから戻って、6ページですけども、細かい事なのですが、例えば「2 具体的な取

組]、「障がい児に対する支援の充実」ということで、保育所においてこうしますとか、特別支援教育の方では学校に特別支援教育コーディネーターが配属されますと書いてあるのですけれども、研修は、では幼稚園やこども園はどうなのだろうとか、教育コーディネーターはこども園ではどうなのだろうとか、どうしても縦割りが残っているので、その辺り、ここだけではないのかもしれませんが、もう一度見直していただいて、一緒にやっ払いこうということになっていますので、幼稚園、保育所、こども園、一緒に、この辺りも研修も対象にさせていただきたいですし、何か特別コーディネーターを配置するのであれば、一緒に考えていただきたいと思います。以上です。

【山岸会長】 今、4点挙げたのですが、どの点からでもいいのですが。もしご返答ができればそこから、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【食品安全・衛生課 末永参事】 食品安全・衛生課末永と申します。食育の推進というところなのですけれども、個食が多くなって、夕食を一緒に帰ってきて食べる子どもが少なくなってきております。温かい家庭で幸せを感じるということが食育の推進というのには非常に大事なことだと思います。ご意見を参考にしてこれから取組んでいきたいと思しますので。ご意見ありがとうございます。

【山岸会長】 はい、今食育のところをお答えいただいたのですが。これは少し、安東先生、学校の子どもたちが食育という声が出れば文科省が食育きっちりしないといけないということなどはもうかなり言い始めていますよね。学校の中では給食の時間は一応バランスのとれた食事が、私もよく食べるのですけれども、家庭の中でどうなのでしょう、朝食とか夕食等の先生方が頑張って子どもたちが本当に十分な食事を取っているだろうかという、概要で結構です。

【安東委員】 やはり、家庭によって差があるのは正直あります。前回も言ったのですけれども、やはりお家の方の仕事の関係とかで夜のお仕事さでている場合は、やっぱり親が寝ている間に子どもが起きることがあって朝食を食べてない子どもさんってやはりいるのです。

やはりそういう子どもは午前中ボーっとしているし、その生活習慣、基本的な事ができていないので、このまま一生でてきます。先日の合同新聞社の方に取材があったので、この会の後だったので私のコメントもでたのですけれども。やはり、おじいちゃんおばあちゃん三世帯が暮らしている家庭については食事の事はしっかりしていて、100%しっかり、しかも具のしっかり入ったお味噌汁を食べてくるであるとか、メニューそのものが違

ってきています。

各学校PTAの取組などでPTAの広報誌の中で「朝食食べさせていますか」という形でアンケートをとって、親単位やはり食事というのは大事ですというような取組をしているところもありますが、県P連の方もいらっしゃいますけど、「早寝早起き朝ごはん」というのを言っていますけど、本当にそのご飯を大切だということを保護者の方も分かっているのです。分かっているのだけれども親の意識で子どもは言っている方とっていない方と多々あるし、子どもではどうしようもないところで朝食が取れていないという場合もあります。学校では必ず栄養士のいる学校については、そういった食育という指導があって給食と絡めているような栄養素の勉強であったりとか、朝ごはんの大切さとか栄養バランスだったりとかそういった学習をしていますけど、ではその学習したことが家庭に持ち帰った時にどれだけ効果があるかっていうのは結構、保護者の意識の持ち方によってすごく差があるので学校としても進めていきたい、ガンガン親に言っていきたい、でもそこに温度差があるという所でどう埋めていくかです。

【山岸会長】　そこが棕野先生もおっしゃりたい所ですけれど。

【棕野委員】　学校で一生懸命やっておられるのは知っていますけど、それでは限界があるのだらうと思うのです。そして先ほど、食育にさらに取組みますとおっしゃったのですけれど、多分福祉部局と連携して学校だけじゃなくて家族支援というところもやっていかないと、対応ができないというご家庭、朝ごはんだけじゃなくて夜もコンビニで買ってきて食べたりとかあるのですよ。そこを少し支援していただきたいと思います。

【山岸会長】　そこに一步踏み込んだ文章と言うか、そういう内容にしていきたいというご意見だったというふうに思いました。

はい、それから2点目、3点目ですけれど、どうぞ。

【健康対策課 内田課長】　健康対策課の内田と申します。子どもや母親の健康づくりで地域のネットワークの推進の所で、福祉関係との連携も必要だというご指摘でございます。もうごもっとも、そのとおりだと思いますので、そういったことが分かるような記載に改めたいと思います。

実際に少し具体的なことを申し上げますとここに書かれておりますのがペリネイタル・ビジットの修飾にかかるような記載で医療機関や保険関係者との連携という書きぶりになってしまっていますけれども、実際にこちらで問題になったものについては福祉関係と当然連携を取りますし、それからヘルシースタートにつきましてはもともと医療、保険関係

だけではなく、福祉、医療、そして教育も含めて連携を取ってというような活動を行っておりますので、これが分かるような記載に改めたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。他の何かもし、福祉で事務局の方から何か答えがあれば。いいですか、それではどうぞ。

【藤本委員】 これはこの7ページに書きましたけれども、いじめ・不登校のことなのですけれども、不登校対策コーディネーターを県内16市町村に配置するというその数字で聞きたいのですが、大分市を省くのは中核地だから計画の中になくてもいいですけど、16となりますと、あと3カ所はどこなのかということと言いましたけど。これは17の間違いではないかというふうに思うのですが。

【山岸会長】 はい、全部で18市町村あるのですね。

その点は何かあるのですかね、はい、どうぞ。

【生徒指導推進室 阿南室長補佐】 生徒指導推進室の阿南と申します。不登校対策コーディネーターなのですけれども、大分市は配置をしているところでございます。18市町村の内配置をしていない所はご指摘のとおり姫島です。それともう1つは九重町であります。この16というのは不登校の支援をしています各地域の支援センターというのがありますけれども、そこが県内16カ所ございますので、姫島の方は国東市と一緒にしておりますので、姫島は国東市と一緒に1人、それから九重町の方は玖珠町にありますので、玖珠・九重ということでお1人ということをお願いをしている次第です。

【藤本委員】 実際上の問題としてはこのすべての県内18市町村という表現の方が読んでいる人は分かりやすいのではないですか。今やっておいた方が誤解がないのでは。

【生徒指導推進室 阿南室長補佐】 また、記載につきましては工夫をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。何か他にいかがでしょうか。

はい、どうぞ。神田委員さん。

【神田委員】 こんにちは、保育連合会の神田です。今日はありがとうございます。

まず、基本目標の所に「生んでよかったという」一文が入ったことがとても嬉しくて、私も1ページにあります、椋野先生がおっしゃっています、「生んでよかったと、生まれてよかった」の順番の方がいいのではないかと。すいません、そんな所で、意見を付け加えさせていただきたいと思います。

それと、「ひとり親家庭の支援」のところに移りたいのですが、ひとり親家庭、うちの方は保育園ですがたくさんいらっしゃいます。その中で未婚のひとり親に対しては寡婦控除がないのです。私も園にいまして保育料の滞納が少しありまして、それを調べたら「あら、ここはひとり親なのに保育料が出ているの」と思いまして調べたところ、未婚でお子さまを育てていらっしゃってそれで寡婦控除がなく、保育料が出ていたのです。私も調べたところ、保育料と公営の住宅の家賃の寡婦控除の分がやはり関わって、離婚されているひとり親の家庭は無料になっているところがそういうことで。やはりとても頑張って子育てされているのに、その辺が差がついているというのが私は少し疑問に思いました。

そこで見たところ、12の県・市で「みなし適用」という名前らしいのですが、「みなし適用」で、そこでは控除をされているということが調べたところありました。ここでまず「子育て満足度日本一」の大分県としましては、そういう本当に見えない所で頑張っていらっしゃるひとり親に対する支援というものももっと前向きに提供していきたいと思えますし、県全体ではなくても市に対する指導とか、そういう部分をしていただければこの日本一に近くなるのではないかなと思いました。

【山岸会長】 今のご意見いかがでしょうか。何か他の方のご意見もいただければと思えますし、あるいは事務局の方から。ひとり親家庭の確かに今のような場合もあります。未婚だけどひとり親ということもありますので、これについてもいろんな事情でそうなるケースがあるかと思えますので、一律にそこはもう控除を出すということではどうかというご意見があったのですが。皆さんどうでしょうか。

今ここで何らかの返事はいただけないかもしれませんが。はい。

【山口課長】 すいません、未婚のひとり親の寡婦控除の問題というのは、これは実は全国的な問題でありまして。未婚のひとり親の場合は寡婦控除がないので例えば保育料が高くなる場合があるのです。そこは、さっきおっしゃいましたけれど、いくつかの市町村ではそういった時に保育料を特別に軽減をするという取組を市町村で行っているという所があります。県単位でそういうのをやっている所は今の所ないと思うのですが、ですので、ちょっとこの計画に書き込めるかどうかは今の段階では書き込めないと思うのですが、いずれにしてもそういう取組している、例えば市町村があるとか、どういうやり方をやればできるというようなことを県を通じて市町村の方に、指導はできないのですが情報提供なり、お知らせをしていくという取組はできるかと思えます。

それから、2ページの順番の所なのですが、2ページの「生んでよかった、生まれ

てよかった、住んでよかった」の順番の所ですけれど、一応事務局の考えとしては、今は「生まれてよかった、生んでよかった、住んでよかった」という順番なのですが、生まれてよかったっていうのはどちらかということと子どもが生まれてよかったと、生んでよかったっていうのはお母さんが生んでよかったと、住んでよかったは両方なんでしょうけれど、どちらかということとお母さんかなということ、子どもがまずあって、次に親、とそういう順番で一応書いていますけれども、これは皆さんのご意見を伺って、それでご意見があれば出していきたいと思います。

【山岸会長】 はい、その点をではここでご意見をお伺いしてみたいと思いますけれど、いかがでしょうか。生んでよかった、生まれてよかった、どちらの方が先になる方がよいかという問題なのですけれども、どうでしょうか。

では正本委員さん、いかがでしょうか。

【正本委員】 ごめんなさい、そうですね。そう言われると、私はこのままずっと読んでしまいましたので、「よかった、この前の話が出ているのだな」と思った程度で、ちょっとそこまで考えていなかったのでお答えが難しいです。

【山岸会長】 はい、お考えになったらお聞かせください。

はい、どうぞ。近藤委員さん

【近藤委員】 今でしたら、生んでよかった、お母さんが「ああ、生んでよかった」その愛情を、子どもが「生まれてよかった」という受け止めがあってそういう順番がいいのだなと感じました。

ついでですみません、児童養護施設に勤務しています近藤と申します。よろしくお願います。30ページの4章の「児童虐待に対する取組の強化」で、児童養護施設は、児童相談所とは切ってもきれない本当に連携を持って取組まなければならないという所になっています。

いつも思うのですけれども、本当に今子どもたち、入所している子どもたちの重篤ないろんなケースで、ケースワーカーさんたちが本当に最前線で頑張ってくださっている、それを十分に良く分かります。けれど私は、大分県が未来の子どもたちのため大人が頑張っていると言われているのですけれども、実際に施設の方は専門的な事を要求されます。でも現実的には児童相談所の中では、感想です。中ではやっぱり移動があってそしてケースワーカーになってとか、いろんな役割があって、全然関係ない課から児童相談所に入ってくる。そして、そこで初めて子どもたちと向き合うという、そういうのが毎年毎年あるの

です、私は思うのです。本当に子どものことを思うのであれば、本当に未来の子どもを思うのであれば、専門性を言われるのであればまず、県が専門的に本当に前線に立って子どもたち、また施設やいろんな里親さんの支援ができるような、本当にできるような立場の中で児童相談所の職員として移動のない専門的な採用をしてほしいと思います。

それでなければ毎回毎回同じ繰り返しのこともあります。中にはそれは一所懸命してくれて本当に私たち以上にしてくださったケースワーカーさんもたくさんおります。けれど、私もずっと養護施設で働いている中でその所は何か考えてほしい、本当に未来の子どもたち、専門性と大分県が言われるのであればその所を考えてほしいと思います。

ついでですみません。先ほどの食育の1つだけ実例なのですけれど。平和園では8月のお盆の間に親御さんの所に帰省をさせます。その時に私はファミリーソーシャルワーカーとして少し働いているのですけれども、帰ってご家庭に家庭訪問をさせていただいています。その時に小さい時は子どもが家に帰ったら、園では朝、昼、晩ご飯を食べて味噌汁もあってちゃんと食べています。そしてお家に帰って10時くらいに起きた時にご飯というか、親御さんは朝と昼一緒と思う気持ちで食べさせたのだと思うのですが、子どもは「朝ごはん遅いなあ」という言葉が出る。「味噌汁は」とかそういう言葉を言われて私は作りましたということ言われていました。私はすごく感動して親御さんを褒めたのですけれども。たった1つの事なのですけれども、その積み重ねっていうのは大きいのではないかなと思いました。すいません、以上です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。

何か関連してどうぞ。はい。

【多々良委員】 サポートステーションの多々良です。今まで出た事にまとめてという感じなのですけれど。今サポステで支援している若者たちというのが15歳から39歳までです。実際に今食育の問題も出てきました。居場所的な問題も出てきました。そこで少しお話をさせていただきたいと思います。

今サポステで支援している子の中で実際に本当に身長が低くてもうガリガリに痩せている子っていうのは非常に多いのです。実際にはもう発育不全を起こしているような若者たちっていうのも多くて、実際年齢は20歳とか25、26どうかすると30歳くらいの若者がいるのですけれども、もう見た目が中学生とか高校生くらいにしか見えない子たちがいるのです。実際にではそういう子たちが就職活動をしよう、就労支援のどじょうに乗っかっていこうと思った時にやはり思考力であるとか、いわゆる行動性っていうのが、やは

り非常に遅いということもあるので、1つは本当に食育の問題というのは大切だということが今支援をする中で思っているところです。

そして不登校コーディネーターの設置というのも、とてもすばらしいと思います。私はやはり高校生の支援をしている中で、ケースワーカー的に不登校の子たちの家庭ごとサポートをするというのは本当に必要だというふうに思っております。ただ、いわゆる不登校コーディネーターさんというのは学校に戻る支援のことになるかと思うのです。実際にはもうすでに学校を辞めてしまっている、中退している子どもたちというのが非常に多いわけです。では中退した15～18歳くらいの若者たちが今度就業しようと思ってもなかなかやはり企業というのは就職をさせてくれないと言いますか、その就職というライン図が非常に高いラインになってきますので。できましたらやはり、今度本当に不登校を止める支援も大切なのですが、実際に不登校をした後にまた学校の教育に戻していくような学び直しの支援であるとか。

実際本当にご飯が食べられなくて、うちに来た時に、「昨日とか一昨日とか、何かご飯食べた」って聞いたら「2日間ご飯食べていない」っていうような若者たちもいます。そういった若者たちをやはり相対的に支援するような、いわゆる居場所的なものをやはり大分県で持っていかなければこの本当に問題って解決しないのかなというの、日々子どもたちの支援をする中で思うところです。実際には今サポステも入っているのですけれども、「おおいた青少年総合相談所」という、いわゆるワンストップの相談所ができましたことも、子どもの相談もワンストップで行うというこの機能をやはりまたそういった困難を抱えている15歳から本当に20歳くらいまででもいいので、そういう子たちをサポートするような居場所的なシステムというものも大分県の中で作っていただければ非常にありがたいと思いますし、そういうシステムが必要なのではないかというふうに思います。以上です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。

今関連のあるご意見をいただける方。ちょうど25分経ったので、そこでストップします。どうぞ、では関連で。

【橋本委員】 先ほどの生まれてよかった、生んでよかったの話なのですけれども、私は、生んでよかったというのは親の視点じゃないですか。誰が聞いても生んでよかったっていう親の視点です。生まれてよかったっていうのは子どもが「大分県に生まれてよかったな」というふうにとれるのです。私はそういうふうに取りたい。確かに親も子どもが生まれて

よかったなと思うかもしれないですけども、子ども自身が大分県に生まれてよかったなと、大分県に住んでよかったなというための「子育て満足度日本一」だと思うので、順番として私は生まれてよかったが先の方がいいと思います。以上です。

【山岸会長】 今意見が2つありました。あの生まれてよかった、例えばこの家族に生まれてよかった、この地域に生まれてよかった、この県に、あるいは日本に生まれた良かったということまであるのだらうと思いますので。そこはでは、2つご意見があるということで課長さん、頭を悩ませていただきたいと思います。

私は今お聞きしながら夏川りみさんという歌手さんがいますね。あの方の童神という歌の中に、ていだの、太陽の光を受けて育てていく、健やかに育てていくという歌になっているのですが、あれの中に子どもが授かるというのは本当に自然が、天が自分のお腹の中に子どもを授けてくれたのだという、そういう気持ちを歌っている所があります。とても良いメロディーだし、歌詞も良くて、あの中にも生まれてよかった、それから生んでよかったと、そういうお母さんの気持ちと、それから子どもが多分そのお母さんに育てられれば生まれてよかったと思うのではないのだらうかと思うような所が確かに出てくるのです。ということで山口課長さん、参考にさせていただければと。はい、今日は歌いませんので。

それから今の神田委員さんとそれから多々良委員さんのご意見、本当に子どもたち、18で一応法律的には切れる所なのだけれど、その後も、場合によっては30超えても支援が必要なこともあるかもしれません。そういうことも含めてお考えいただくようお願いできないかというご意見だったので、ご意見とさせていただければありがたいと思います。

それでは、時間的に少し。先ほど25分と言ったのですけれど30分経過する所なのです。あと残りが25分弱になってきましたので、次に進めてよろしいでよろしいでしょうか。

はい、それでは「第6章の 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進」、「第7章 子どもにとって安全・安心なまちづくり」でのご意見ということでお願いいたします。時間が本当に短くなってしまいます。どんどんご意見だしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。はい。どうぞ。

【前川委員】 おおいたおやじネットワークの前川と申します。子どもの生きる力をはぐくむ学校づくりということです。私は前回挙げさせてもらったのですけれど、子どもたちに、小学校、中学校、着衣遊泳というのをやってもらいたいのです。

こちらに教育の担当者がいるか分からないのですけれども。子どもの水の事故というのは多いです。子どもを助けて大人もお亡くなりになって、子どもだけが助かるということもあるのです。そういうことがないように小さいうちからこの着衣遊泳、服を着たままプールで泳がせて、本当に危険なのだよということを子どもたちに教えてあげてほしい。それを教育の現場でぜひやってほしいというのが1つ。

それと7章なのですけれども、子どもの安全を守るまちづくりということで。それを言うと、うちの学校周辺では歩行者分離式の信号機が増えていってしまして。道路の信号になったら市や県やいろんな行政が係わってくると思うのですけれども、まず学校周辺というのは歩行者分離式にしていかないと巻き込みやそういう事故が多いので、それをちょっと増やしてほしいと。どれくらい進んでいるか分からないのですけど。

あと、歩道がない所を通学する子どもがいるのですけれども。今、グリーンベルトと申すのですか、緑色でこう。あれがとてもすごい効果があって、それまではバラバラっと子どもたち歩いていたのがぴしゃっときれいに並んで歩いているのです。それをもっと推進してもらいたいと。これも県でしょうか。それとあともう1個いいですか。

あと、スーパー防犯灯というがあると思うのですけれども、大分県がスーパー防犯灯がどれくらいついているのかなというのがちょっとお聞きしたいと思うのですけれども。

【山岸会長】 はい、今4点挙がってきましたけど。1つは着衣したまま泳げるような指導ということが必要なのではないかとということなのです。確かに今年は韓国でとても悲惨な事故があったのですけど、ああいう時だって実際、着衣のまま泳がなければいけません。

水泳指導は普通はプールでは確かに水泳着などで泳ぐということなのですけれども、着衣のまま泳ぐということも必要であるという。古式水泳なんかはそうかもしれないですね、昔の小学生は泳ぎましたね。

【前川委員】 普通は水泳の授業で、プールで泳げるようになるというのが大事なのですが、服を着たまま泳ぐっていうのはとても大変なことなので、そのプールも最後終わる前ぐらいにそういう指導を学校教育の場に取り入れてほしいと。できればその助けるすべまで、どうなのかなと。

【山岸会長】 それは、先生どうですか、今聞いて。教育委員会の方で何か回答がありますか。

【体育保健課 阿部安全対策・管理監】 はい、学校教育委員会でございます。着衣遊泳の点でございますけれども、大変重要なポイントであろうというふうに認識しております。

まずは普通に水泳着を、水着をつけた状態でしっかり泳げるようになることから始めますが、まずしっかり水に浮かぶことができるようにするところから始めていきます。

その上でその先の発展した形としては着衣遊泳、ここまで子どもたちにしっかり身に着けさせることが大変大切だという認識を持っております。実際、まだ学校現場まではなかなか着衣遊泳というところまではいっていないということが現実ではございますが、委員のご指摘のようにここは着衣遊泳に向けてもそこまでの段階にいたるような指導をしていくことが大切だろうというふうに認識しております。

【山岸会長】 他はどうか、今度は車の関係所轄で、これは。

【交通規制課 森課長補佐】 交通規制課のモリといいます。歩車分離式信号機です。先生がおっしゃるとおり、歩車分離式信号機につきましては車の右左折事故、それと人の接触がなくなりますので、非常に安全点が高いということで計画的に整備をして進めているところです。ただ渋滞が起りやすいというデメリットもありますので地域の要望を踏まえ、適宜整備を進めてまいりたいと考えています。以上です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。関連して他に何かございせんか。第6章、第7章関係で。

子どもの生きる力、はい、どうぞ。ではこちらから。大里委員さん、それから後藤委員さんいきます。

【大里委員】 P T A連合会の代表の大里といいます。よろしくお願ひします。

7章の4節のネット安全のことです。最初のあいさつの中でもお話をされていたのですが、先日、7月の末に大分県P T A連合会の各学校のP T A会長さんの研修会があったのですが、その中でもネットモラル、ネットトラブルの対応について講師の方をお招きしてお話を聞きました。私もそうなのですが、今は子どもたちの方がいろんな情報がすごく、想像を絶するとまでは言わないのですが。私も中学校の方で役員をしておりますが、先生方と話す中でも、もう先生方の対応もどんどんどん子どもたちの方が上手をいつてしまうのと言って、この前はP T A会長だけの研修だったのですが、とても良いお話を聞くことができ。こういうのをもっと一般家庭にも先ほどの食育の件でもそうなのですが、やっぱり家庭は温度差が本当にあります。

何の事に関してもそうなのですが、ネットに関しても携帯電話の事に関してもいろんなものがどんどんどん子どもたちの方が情報が早いというのが私個人としての感じていることですし、実際にこうやってP T Aでも研修会を持つときにはこうやってネットモラ

ルについても話し合いを持ちました。こういうのはお話をいただければどこにでも出前出張します、というお話だったので、こういうのを県の方からもぜひ、各家庭に届けてほしいとまでは言わないのですが、本当にトラブルが増えているというのが現状でとても危機感を覚えているいち保護者でもあります。それに伴って後ろの方、一番最後までありましたことに関してとても感銘をしましてし、より深く考えていってほしいなと思いました。以上です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。これもあれですか、県の方ではもし要請があれば、説明ができる専門の方を講師で派遣できるという所まで大丈夫ですね。体制として。またこのPTAの方としてはできるだけたくさん講師を集めていただいて、その努力はPTAの方で今度していただきたいのですけれど。では後藤委員さん、どうでしょう。

【後藤委員】 はい、資料2の64ページの所に関係するのかわからなくて、どこで意見を言わせていただこうかと思ったのですけれど。親としてのあり方ということがこの方には出ています。親としてのあり方を考えるにあたって、親育てということで、これは前回もお話があったと思うのですけれど、そういうところの部分盛り込んだ感じで道徳とか、人としての基本的な事とかできることとか、そういうことを親の立場から考えるというのが大切になってくるのではないですかというふうにコープおおいたの組合員さんからいただいたので、ここの部分は記載してほしいというふうなことが挙がっております。先ほど食品安全課の方がいらっしゃるので、ちょっとお話しておきたいと思うのですけど。

先日、コープおおいたでアンケートを採った時に、意外なことが分かりました。生協と言ったら、牛乳だとか卵だとかそんな基本的な食品のこと、産直の野菜だとかと思われるのですけれど。若い20代、30代の方々にアンケートを採ると、「どういう商品がお勧めですか」と言うと、骨取りさばの味噌煮とか、これを塩焼きにする、骨取りさばが良い、と言うのです。というのは、その世代の、今の20代、30代の親は、私たち50代、60代の親が骨を取って子どもに魚を食べさせた時代です。骨がのどに刺さったら危ないとか、そういうふうな。そういう人たちが育ったのは、最初からそういうものがないのが良い、そういうものを子どもに食べさせる。だから今の子どもは骨がのどに刺さらないのだな、という。食育を考える上でも、だんだん食べているものが昔とは違ってきているのだな、というところに視点を置いて考えていかなければいけないと思うので、学校給食とかでも多分、一緒のような思いがあると思います。

もっと小さい子どもさんなんかでいうと、バランスキューブと言って、冷凍の離乳食、

これを使うのが当たり前みたいな形になって、自分で作るということが減っているということが、アンケートの中にたくさん出てきたので、そういうところを考えていって、食育を今から進めていく上で、少しずつ変わってきているのだということをご報告しておきたいと思います。以上です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。確かにそうですね、骨がついていて、上手に箸で小骨も分けながらサンマもイワシも食べたのですけれど。少し刺さっても、小骨は大丈夫ということで。はい。

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【神谷委員】 今離乳食のお話が出たのですけれど。私もこの前、6か月になったので離乳食講習会に行ってきました。そしてベビーフードの離乳食と、無添加、普通に、最初は昆布とかつおから取っただしを使った離乳食の食べ比べがあったのです。やはり全然違うのです。ベビーフードは簡単だけれど、やはり最初のだしから取った方がすごくおいしい。そういうのがやはり、赤ちゃんが最初の口にするとところから私もきちんとしていけないといけないなと思いました。食の初めだな、と思いました。

【山岸会長】 そうですね。これは藤本先生、どうなのでしょう。私はお医者さんから聞きましたけれど、小さいときに親しんだ味というのはずっと一生忘れない、とよく聞くので。小さいときにきちんと基本的な味は教えて、覚えさせなければいけない。

【藤本委員】 味覚の、味の刷り込みというのは大体1歳ぐらいまでにほぼ決まっていますから、離乳食はとても大事です。だから、よく食べる子は遠慮なく、いろんな味をたくさん覚えさせて、いろんな食材も食感もしっかり経験させることが重要かと思います。

【山岸会長】 進めていくことが大事だと。

【藤本委員】 好き嫌いは途中でできるわけではないのです。

【山岸会長】 1歳ぐらいまで。

【藤本委員】 1歳ぐらいまでに、離乳食の間に決まると。

【山岸委員】 散々ほったらかしでした。

はい、安東委員、どうぞ。

【安東委員】 今まで出た中で、いろいろ感じたことを言います。まず着衣遊泳のことですけれど、各学校で課程の中でやっている学校も実際あります。本校でも、学年を指定してやっております。その時に、大分市だと、体育推進教員というのを配置してくださっている所があって、そんな方を招いたりとか。あと、他の施設の方たちの参加をいただいて、

生涯いきいき学習ボランティアになるのですけれども、そういったところで講師を招いて専門的に、ペットボトルがあれば浮くのだとか、ちょっとしたもので体は浮くのだよとか実際に。ジーパンとかを持ってこさせて、布の靴を履いて、これがおぼれた状態だということから、「助けるときはこうするんだよ」とか、わざと後ろ向きにぼーんと倒してみたりとかして、そういった危険な状態を。プールの場合は波がないのであくまでも、本当にちょっとしたまねごとなのですけれども、実際に水着だけではなくて、いかに普通の服を着た状態で水に入ったら体が重たくなるのかという、そういう体験をやっているのです。それは県を通じていろんな意味で各小・中とか幼稚園、保育園さんも、水遊びの中で危ないよという体験をすることはとても良いことだと思っています。

それから食育に関して、骨があるないというのがありましたけれども、実際、いわしのみぞれ煮とかいって、丸ごと骨が入っていて、柔らかくて、噛みごたえがあるようなもので、「これは丸ごと食べられるんだよ」というようなこともやっているし。結局家庭で子どもたちがそれを食べていない、食わず嫌いと言うか、見たことがないとか、食べたことがないから食べられない、とかそうではなくて、いろんな食材に触れていくということは、やはり学校給食のメリットなので。そういった意味で各学校、献立の中でアレルギー対応もそうですけれども、そういうところで、どういった材料で。時々、こういうふうに作るといいですよ、なんていうレシピも載っているのです、そんな形で保護者に提供して、子どもがおいしかったと言うことで、保護者が「家でも作ってみました」と。そういったことをどんどん広めていくと、先ほどの温度差がある、といったことも少しずつは解消されるのではないかと思います。

【山岸会長】 ありがとうございます。現実のいろいろな現場の話をお聞きしました。

他にいかがでしょうか。何か全体で。間もなく時間がきますが。あと10分ぐらいです。どうぞ。

【椋野委員】 指標について2つ。「家庭や地域の教育力の向上」の中で、大分県芸術文化振興会議が策定した芸術文化事業等に関する児童生徒数、というのがあるのですけれども、少し狭いな、と思ひまして。もう少し、例えば美術館やホールでの鑑賞や、あるいはおけいこ事とか、いろんな文化芸術活動に月何回以上参加する子ども数、これはまた調査しなければいけないので、データの問題があるのでしょうかけれども、もう少し芸術文化活動を広く捉えた指標にならないかなというのが1点。

それから、「子育てしやすい生活環境づくり」で、「バリアフリー化された県営住宅の割

合」というのがあるのですけれども。大半の子育て家庭は県営住宅以外で暮らしておられると思うので、県営住宅のバリアフリーの割合ではなくて、やはり全体の割合か、それ以外に何か適当なものがあればそれでよいと思うのですが、県営住宅に限るとするのはちょっといかがかと思いましたので、再考をしていただきたいと思います。

それともう1点、実は前の所で申し上げた方が良かったのかもしれないのですが。学習支援で、ちょうど多々良委員も言われたように、高校中退ということになると、その後の就職の問題、もう少し、高校をきちんと卒業できるような学習支援。それは多分高校でやるというよりはもっと前から増やしたり、学校だけではなくて、地域でやっているのもあるでしょうけれども、そういうような学習支援というのが貧困対策、防止にもなると書いていますし、そこら辺の所で少し工夫をしていただけないかと。例えば、戻って申し訳ないのですけれども、ひとり親家庭のところの指標にも、高校入学率があったのですけれども、やはりきちんと高校を卒業しているかどうかというのがすごく重要なので、そのところを指標にするとか、そのための学習支援の、すみません、ちょっと戻って恐縮ですが、学習支援の重要性を少し申し上げたいと思います。

【山岸会長】 今3点。一番最後の学習支援の所をもっときちんと強調してはどうかというご意見でした。類似の何か、ありませんか。

それでは多々良委員、お願いします。

【多々良委員】 発言が多くなっておりますけれども。実際に父兄の皆さん方から聞いた話なのですけれども、特に中学校、中学生においての学校での授業の進め方なのですけれども。今、塾に行くのが当たり前、小学校、中学校、塾に行くのが当たり前で、塾でもう先々まで勉強しているという前提のもとに学校の勉強が進められていっている。そして実際に塾に通える環境がない子どもたちというのは、結局はそこで置かれていってしまうという現状がありますので。そういったところで本当に、棕野先生がおっしゃられたように、高校の中退の問題も非常に深刻な問題なのですけれども、それ以前に、やはり小学校の高学年、ちょうど学習から置かれていくような3年生、4年生ぐらいから中学校にかけてのサポートというのもの、やはりとても重要なのかなということと。

あともう1つだけよろしいでしょうか。これも本当に今、20代とか30代のお母さんたちとお茶会みたいなものやっています、そこで「今困っていることって何ですか」みたいな、そういうディスカッションをしているのですけれども。そこでも出てきた話なのですが、今特に、いわゆる田舎という言い方がいいのか分からないのですけれど。田舎

に行けば行くほど子どもたちの遊び場がないという現実もあるらしいのです。というのは、やはり老人たちのゲートボール場として遊び場が占領されていって、実際にその遊び場に小学生たちが入って来ると、おじいちゃんおばあちゃんが、「今ゲートボールをしているから、邪魔だから入って来るな、家に帰って家で遊びなさい」と言うらしいのです。ですので、実際には外で遊ばせたいと思っても、なかなか外で遊ばせられない。そして結局家で何をしているかと言ったら、ゲームをしている、テレビを見ているという状況になっていますということもやはり、今小学生のお子さんをお持ちのお母さん方からも出ていますので、またそういった遊び場の提供というところも、やはり同時に考えていかなければならないなというところですね。以上です。

【山岸会長】 はい。どうですか、今のご発言を受けて、学校の様子で何か、子どもたちに増加している問題とか、それから塾に行っている子どもたちが多いので、行かない子どもたちが遅れてしまうのではないかというようなご意見もあったのですけれども。

私も実は放課後学習支援のお手伝いを少ししているのですけれども、見てみると、学習の仕方、もしくは学ぶという姿勢ができていない子どもと、それができていない子どもの間にものすごい大きな差があつて。できていない子どもたちは、はっきり言いますと、本当にいろんな意味で、勉強しようと思う子にとっては足かせになります。そのところをどうするかということが学校では今大きな課題だなというのは、私も実感を持って見ているのですけれども。何か、小学生とか中学生、いかがですか。

【安東委員】 学力と言ってもいろんな視点があるのだけれど、点数だけではない、結局、最終的には子どもたちが大人になったときに、働いて食べていければいいのではないかという考えのもとで、私たちは子どもたちに教育をしていきます。その中でやはり個人差が大きいのは確かです。だから小学校は小学校でやはり一斉にする中、特に大分の場合は1、2年は少人数指導ができていますから30人以下学級です。でも3年になった時点で40人になってしまうので、そこで子どもたちはぎゅうぎゅうの中で、多い人数で学習をしていく。中学校1年生も30人ですけれども、2年になった段階で40人になります。だからその辺は、市、県の独自の予算だとかいうことで、少しでも少ない人数で子どもたちの教育にあたるということをサポートはさせていただいています。

確かに、昔に比べれば塾に行く子は多いです。さらに言って、塾の方が内容を進めているし、やはり、特に中学校3か年で子どもたちの進路を保障しなければいけない、というところで、今9か年、義務教育の小中一貫ということで、一緒になって同じ学習技術であ

ったりとか、生活とか、そういうところで一緒にやっています。その効果はとても大きくて、中1に行って不登校になる率も少なくなったりとか、逆に幼保少連携で、小学校1年生に上がった時に、保育から教育に移った時に、子どもたちが戸惑わないようにということで、幼保小中、中がいけば高という形で、大分県独自でつながっていけば違ってくると思っています。

やはり「ヒト・モノ・カネ」なのです。いつもお願いばかりして、予算がつかないものかとお願ひしますが、結局、住みやすい、暮らしやすい大分県、と。大分県に生まれて良かった、ここで働きたい、ここで暮らしていきたいと子どもたちが大人になって思えるかということにはやはり、教育というのがすごく大事な部分であって。現場の私たちがやはり子どもを支えていくという形で指導はしていきますけれど、やはりそこで来る親の環境というか、やはり親がそこで安心して暮らしていけないと、それがすべて子どもにいつてしまう。だから、中学校でも勉強できる、できないとか、できる環境にあるかないかというのが家庭にあって。それはやはりいろんな集合の形にすべてがつながってくるのですけれど。決して今の条件に甘えることなく、私たちはやはり子どもたちを育てるという意味で一生懸命やっていかないといけないと思います。

【山岸会長】 ありがとうございます。もう本当に時間がなくなりましたので、私のお隣にいた合同新聞社の渡部委員さん。何か一言。

【渡部委員】 渡部と申します。今回ワーキンググループに入れさせていただきまして、ここまでの策定に係わらせていただきました。その中で行政の方が、これだけ多くの部署の方が本気で作り上げたものだということを実感しまして、改めてこの子ども子育ての5か年計画というのが県にとっての公約のようなものだということを感じました。一方で、これを受け取る県民の方は、代表が私たち委員なわけなのですけれども、これをきちんと生かせるように、これを理解して、子育てしている私たちも頑張るといような励みになるようなものになるにはどうしたらいいかというのがもう1つの指標でいるのではないかと思います。情報過信であったりとかとても難しい時代ではあるのですが、うまく機能するようにしてほしいと思います。今回で私たちの手を離れて、パブリックコメントであったりとか、県議会に行くとは思いますが、専門の方々から出た意見は本当にさまざまで、最後の意見をいただけたと思うのでぜひ、生かしていただけたらというのが思いです。以上です。

【山岸会長】 ありがとうございます。私たちがまさに先人の特に子どもを育てることに、

親だけではなくて係わっている大人全体が、お客さんではなくて自分も責任を持って参加する1人になろうと、そういう形で「子育て満足度日本一」にしていこうということではないかについて今触れていただくことができたと思います。

さて、それではちょうど今、最初のお約束の時刻になりました。まだまだ議論は尽きないと思いますけれども、フリートークについてはこれで終了させていただきたいと思います。貴重なご意見、それからご提案、ありがとうございました。

それではここで、知事にコメントを頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

【広瀬知事】 大変ありがとうございました。最後の知事コメントというのがないと、もっと私も楽しいのですが。

今日も本当に貴重なお話、特に皆さん方、やはり第一線で子ども子育てのご活躍をいただいている方がそろった場でございますから、非常に良いお話を聞かせていただいたと思っております。何点か申し上げさせていただきますと、1章から3章までの間のご議論、いろいろありましたけれども、1つは、自尊感情の話、学習させるものではないのではないかと、もっと周りのみんなが醸成していくのではないかとというお話がございました。確かに自尊感情、われわれ、言葉がよくひとり歩きすると言われますけれども、考えてみるとなかなか難しい問題で、これはよく勉強しておかなければいけないところだと思います。

それから女性の就労支援、あるいは女性の就労継続支援についても大変貴重なお話を伺いました。特に、これまでの取組だけではなかなか成果が上がらないかもしれない。もっとも根本的なことをいろいろ考えたらどうだというお話があったと思いますので、これもよく、これからも勉強させていただきたいところだと思います。

それから、祖父母の育児休暇についていろいろお話がありましたけれども、これは大事なことだと思いますけれども、どこまで書けるかは別として、うまく何か注意喚起ができるようにして行こうと思います。

それから未婚率のお話がありましたけれども、これもなかなか書き方が難しいのかもしれませんが、やはり、この問題が基本的に大きな問題であることは事実でございますから、未婚の男女のコミュニケーションの問題、あるいは非正規雇用の問題、あるいはワーク・ライフ・バランスの問題、こんな問題に波及するわけですから、この辺はいろんなところでやはりしっかり捉えて、変えていかなければいかんと思ったところでございます。

す。

それから、生んでよかった、あるいは生まれてよかった、どちらが先かということでしたが、これはぜひ会長に、生まれたばかりの赤ちゃんに意見を聞いていただいたら、と思います。

それから4章5章の所のお話でございますけれども、食育の話がございました。これもいろいろ言うばかりではうまく改善されていないのではないかというご意見がありまして、やはりその問題の背景をしっかりと分析して、学校だけではなくもちろん地域全体、家庭全体で対応を考えなければいかんという部分のお話でした。これはもうそのとおりであります。やはり食育というのは本当に子育ての大事なポイントだと思うところであります。

それから未婚のひとり親のお話がありましたけれども、これは寡婦控除の問題提起でございますけれども、ちょっとこれは大事なことでございます。特にこの程、母子及び寡婦福祉法の改正等もありましたので、考え方もだいぶ変わってきたと思いますので、よく勉強して対応していこうと思っております。

それからなかなか難しい問題でしたけれども、児童相談所の職員のお話。専門性を言うのであれば、職員移動についてはしっかりと考えろというお話でした。これはそのとおりでございます。われわれもこれは都度に指摘いただいているところなのです。しかも児童相談所の専門性というのは非常に大事なことですから、しっかりと考えていくつもりなのですが、そこでずっと働いてもらいたいという思いもある反面、なかなか働いている方にとってみると、これは何年もやっていたら燃え尽きてしまうという議論もあります。そのところをうまく兼ね合いを図りながら、専門性をしっかりと確保しながら職員構成を作っていこうと思っております。ご指摘はごもっともですが、どういうふうにするのが一番いいのか悩んでいるところです。

それから発達障がいと思われるような若者のお話がありました。これもびっくりしながら聞かせていただいたところなのですけれども、やはりこここのところに何か支援ができるようなシステムというのを考えていくということが大変大事なことだと思いますので、これも勉強させていただきたいと思っております。今、ボランティア団体でいろいろやられているところもありますが、そこに対する支援等はやらせていただいておりますけれども、それだけで足りるのかどうかということも考えていきたいと思っております。

それから6章、7章についても大変貴重な提言をいただきましたけれども、1つは、これからやはり将来の子どもたちの自己実現もだし、健全な発達していくことによって自己

実現を図るというためには、学力の問題を忘れてはいけないというご指摘もあり、これも全くそのとおりだと思います。やはり貧困の連鎖にあってははいけませんので、公立学校の責任において学力というものをしっかりやっていかなければならないと。これにつきましてはすでに数年前から、少なくとも小学校、中学校における基礎学力というのは定着をしていこうと、それが学校の責任だというふうに考えておりました、先ほど安東委員からも話がありましたように、人も金も随分投入をしております。だいぶ成果が上がってきました、今、県全体の基礎学力定着率は、始めた頃は最下位ぐらいだったのですけれども、今では九州1位ぐらいに、トップぐらいになったのではないかと思います。これはもう安東先生のような学校の先生のご指導のおかげでございます。学習支援は、難しいことは教えるのではなく、少なくとも基礎基本ぐらいは大事だから、公立の小学校、中学校で達成させるよう、力をこれからも入れていきたいと思っております。

それから安全性のお話の中で、ネットセキュリティの問題があったと思っておりますけれども、本当にこれは今大変大きな問題になってきております。専門家を派遣していろいろ勉強する機会を作ったらどうかというお話がありましたけれども、そのとおりだと思いますので、いくらでもそれは応援をしていきたいところ思っております。われわれ自身もしっかり勉強していかなければと思っております。

それから、親育てのお話の関係でいろいろお話をいただきましたけれども、確かに、とにかく子どもは親の背中を見て育つというお話があります。その親がやはりしっかり模範を示せるように、いろんな意味で考えていかなければいけないと思っております。なかなか難しい親育てというのは何年も言われて久しいのですけれども、なかなか成果が上がっていないということで、われわれにしてもぜひ皆さんにいろいろ注意いただきながらやっていきたいところ思っております。

それから、最後になりますけれども、今度のプランの指標の案については、やはり少し指標として考え方が狭すぎるのではないかと、もっと幅広い観点からもう1つ指標を設けるべきじゃないかと、いろんな意見について皆さんからご指摘をいただきましたけれども、これはそのとおりでございます。1つは、なかなか新しい指標を作り出すことと、データを作るのも大変だというところがありますけれども、もう1つは目標を作って自分で努力する立場としては、よほど気を付けないと安易に走る可能性がありますので、ご指摘の点よく踏まえながらやっていきたいと思っております。ありがとうございました。

他にもいろいろいただきましたけれども、大変貴重なお話、心から感謝申し上げる次第

でございます。

【山岸会長】 ありがとうございます。知事にはいつも私たちの意見を本当によく聞いてくださるのだというのが今日も実感として響いてまいりました。そして温かいコメントをいただくことができたので、ありがとうございます。またこれを私たちが反映して、次の会議の時にも、本当に皆さん、たくさんの意見をお持ちだと思いますので、時間の限り意見を出し合っていきたいと思います。

それでは、ちょうど時間も迫ってまいりましたので、今日の協議会は以上で終了となります。ご協力ありがとうございました。

それではまた事務局の方にお返しいたします。

【伊東参事】 委員の皆さま方、長時間のご議論、大変ありがとうございました。本日いただきました貴重なご意見につきましては、全庁を挙げて、県の発展のために活用させていただきたいと考えております。

なお、次回の県民会議の日程でございますが、12月18日木曜日を予定しております。時期が近くなりましたら、詳細についてご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、それまでの間、もしお気づきの点等ございましたら、事務局の方に遠慮なくご意見をいただければ幸いに思っております。

それでは以上をもちまして、平成26年度第2回おおい子ども子育て応援県民会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。